

平成25年海津市議会第2回定例会

◎議事日程（第3号）

平成25年6月21日（金曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第54号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第55号 海津市子ども・子育て会議条例について
- 日程第4 議案第56号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 発議第3号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 発議第4号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
-

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	川瀬厚美君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	赤尾俊春君		

◎欠席議員（なし）

◎欠員（１名）

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部次長 (施設担当)兼 財政課課長 (施設担当)	岡 田 健 治 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	渡 邊 良 光 君
総務部財政課長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市民福祉部長	木 村 元 康 君	市民福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 長 教 務 局 次 長 (施設担当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 査 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	水 谷 理 恵
議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 服部寿君、12番 水谷武博君を指名します。

◎議案第54号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）から発議第3号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（赤尾俊春君） 次に日程第2、議案第54号から日程第5、発議第3号までの4議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会と議会運営委員会に審査が付託してありますので、ただいまより各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に、総務委員長 飯田洋君。

〔総務委員長 飯田洋君 登壇〕

○総務委員長（飯田 洋君） それでは、総務委員会委員長報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案番号、議案第54号、件名、平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項、結果、可決すべきもの。

審査の経過を報告申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、審査の過程において質疑等はありませんでした。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、文教福祉委員長 永田武秀君。

〔文教福祉委員長 永田武秀君 登壇〕

○文教福祉委員長（永田武秀君） 皆さん、おはようございます。

それでは、文教福祉委員会、委員会審査報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順で申し上げます。

議案第54号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第55号 海津市子ども・子育て会議条例について、可決すべきもの。議案第56号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

以上でございますけれども、審査の経過を簡単に申し上げたいと思います。

ただいま報告いたしました3案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

主な質疑として、議案第54号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）の中で風しんワクチン予防接種促進緊急対策事業の予防接種の積算根拠についての質疑があり、県が示した国立感染症研究所の調査による23歳から39歳未満の風しん抗体が不十分な女性の割合、男性の割合に過去の予防接種率を掛け合わせて出した数字ですとのことでした。

また、風しんワクチン予防接種の周知についての質疑には、7月市報やホームページへの掲載、携帯メール、窓口、保健センターへポスターの掲示、婚姻届時等にリーフレットの配付を考えているとのことでした。

また、風しんワクチン予防接種が予定人数に達しなかった場合についての質疑には、今現在の流行を抑える対策なので、その後は関係機関と相談していきたいとのことでした。

それから、議案第55号 海津市子ども・子育て会議条例についての中では、子ども・子育て会議の構成メンバーはどのような方を考えているのかの質疑に対し、構成メンバーは、保護者、学校等の教諭等で会議に積極的に参加し、子育てに意欲のある方をと考えています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、産業建設委員長 伊藤秋弘君。

〔産業建設委員長 伊藤秋弘君 登壇〕

○産業建設委員長（伊藤秋弘君） それでは、産業建設委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、議案第54号、件名、平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会の所管に関する事項、結果、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて報告いたします。以上です。

○議長（赤尾俊春君）　続きまして、議会運営委員長　川瀬厚美君。

〔議会運営委員長　川瀬厚美君　登壇〕

○議会運営委員長（川瀬厚美君）　議会運営委員会の報告をさせていただきます。

海津市議会議長　赤尾俊春様、議会運営委員会委員長　川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順です。

発議第3号　海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、結果は否決すべきものでございました。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、全会一致で否決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

審査意見としまして、まず、議員の任期が残りわずかになった、この時期に報酬を下げる提案がされたことに異論がありました。

また、この改正案の金額に対しては、平成23年度の特別職報酬等審議会の答申を受けて、平成24年1月1日施行により現在の議員報酬となっていますので、この審議会の意見を尊重すべきであり、当市においては政務活動費や選挙公営がなく、また他市町と比べましても決して高い報酬となっておらず、反対に今の議員報酬を下げてしまうと、若い世代にとって議員に立候補する機会を奪うことが危惧されます。

そのほかに、昨年、議会費の削減も視野に入れての議員定数の削減においては、次期改選時から議員定数を現在の18名から15名に削減することを決定し、議会としても努力をしているところであります。

以上の理由から、この改正案に対し否決すべものと結論づけました。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君）　各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君）　質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議会運営委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

議案第54号から議案第56号までの討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論はないものと認めます。

お諮りします。議案第54号から議案第56号までの3議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号から議案第56号までの3議案については、一括採決いたします。

議案第54号から議案第56号までの3議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 平成25年度海津市一般会計補正予算（第2号）、議案第55号 海津市子ども・子育て会議条例について、議案第56号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、発議第3号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

7番 山田勝君。

〔7番 山田勝君 登壇〕

○7番（山田 勝君） 皆さん、おはようございます。

ただいま御指名をいただきましたので、賛成討論をさせていただきます。

趣旨といたしましては、海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について。

内容といたしまして、市民1人当たり約100万円になってしまった借金、海津市人口は、

合併以来、約4,000人近くも減ってしまったという責任、賛成多数で議決された駒野工業団地に関する債務負担行為、さらに賛成多数で平成26年度末まで債務負担行為を3年間延長した工業団地造成の遅滞責任は、これからの大きな問題、果たして市長一人の責任でよろしいでしょうか。工業団地造成には私は反対をいたしました、最近になって強く責任のその重さを感じている次第でございます。議会議員も多大な責任を自覚すべきと思います。市民の暮らしがどんなに厳しいときも、私たち議員の報酬は下がることもなく、当然のように期末手当もいただけてきました。大きな責任を感じる今こそ、せめて報酬を削減することで市民の皆様方に御理解をいただき、新たな気持ちで、「まちづくり、市民生活の向上」に向けて邁進することが肝要だと思います。

どうか賛成いただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、発言を終わります。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 以上で通告による討論は終わりました。

その他討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、発議第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、否決すべきものです。したがって、原案について採決をします。

発議第3号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（赤尾俊春君） 議員総数16名、起立2名、起立少数です。よって、発議第3号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、否決されました。

◎発議第4号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（赤尾俊春君） 続きまして日程第6、発議第4号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

9番 森昇君。

〔9番 森昇君 登壇〕

○9番（森 昇君） 皆さん、おはようございます。

それでは、発議第４号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

提出者は、私、森昇と、賛成者は藤田敏彦議員、六鹿正規議員の２名でございます。

改正理由は、次期改選時である本年９月から改正されます議員定数３名の削減に伴い、常任委員会並びに議会広報の編集委員会の定数等を改正するものでございます。

海津市議会委員会条例につきましては、第２条第２項中、常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及びその所管を改正し、２つの委員会に改正するものでございます。

総務産業建設委員会８人、文教福祉委員会７人、所管につきましては、総務産業建設委員会は、現行の総務委員会と産業建設委員会を合わせたもの、文教福祉委員会は現行と同様であります。

また、海津市議会広報の発行に関する条例では、委員会条例の一部を改正による名称改正及び充て職による行事などの執務量を考慮し、第３条第３項中、編集委員会の設置を改正し、現行の副議長及び総務委員長を総務産業建設副委員長及び文教福祉副委員長に改正するものでございます。

なお、今回の改正条例につきましては、昨年１２月２１日、海津市議会活性化検討委員会設置要綱に基づき、議長から諮問を受け、さきに改正された地方自治法の一部を改正する法律の施行に係る委員会条例と会議規則の改正に次ぐものであり、提出された資料をもとに、本市及び県内他市の状況について考慮しながら慎重に検討を行った答申によるものであります。

以上でございます。適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 趣旨説明が終わりました。

これより順次、質疑・討論・採決を行います。

発議第４号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第４号を採決いたします。

お諮りします。発議第4号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号 海津市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、日程第7、海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。

それでは、指名をさせていただきます。

選挙管理委員に吉田正輝氏、南濃町駒野676番地2、伊藤正毅氏、南濃町上野河戸232番地、菱田きみ子氏、海津町福一色31、近藤純子氏、平田町蛇池84番地、同補充員に、第1順位、伊藤政信氏、平田町西島925番地、第2順位、宇佐美傳氏、南濃町吉田1498番地、第3順位、伊藤治生氏、南濃町駒野167番地1、第4順位、古川逸子氏、海津町松木926番地を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしましたそれぞれ諸氏を海津市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの諸氏が海津市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

◎閉会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。これをもちまして、平成25年海津市議会第2回定例会を閉会します。大変御苦労さ

までございました。

(午前9時25分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年 6 月 21日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博